

68 森林・林業人材育成対策

【「緑の人づくり」総合支援対策 4, 862 (一) 百万円】

【林業成長産業化総合対策 23, 470 (一) 百万円の内数】

対策のポイント

「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

<背景／課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図り、成長産業化を実現するためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成・キャリアアップが必要です。
- ・このため、新規就業者の確保に向けた取組や研修の効率的・効果的な実施、事業体の雇用環境の改善により、間伐等の森林施業を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランとなる市町村森林整備計画の作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 新規就業者を1,200人確保（平成30年度）
- 森林施業プランナーを2,100人認定（平成32年度）
- 民有林における森林経営計画の作成率を60%に向上（平成32年度）
- 森林総合監理士を2,000人以上育成（平成32年度）
- 現場管理責任者・統括現場管理責任者を累計5,000人育成（平成22～32年度）
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少（平成31年度（対平成26年度比））

<主な内容>

1. 「緑の人づくり」総合支援対策 4, 862 (一) 百万円
(1) 森林・林業新規就業支援対策 4, 810 (一) 百万円
① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4, 500 (一) 百万円

林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき都道府県の認定を受けた林業事業体が新規就業者を雇用して行う研修等を支援します。

ア 林業への新規就業者の確保に向けた就業ガイダンス、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用(3ヶ月を上限)

イ 新規就業者を林業作業士(フォレストワーカー)として育成するための3年間の体系的な研修(集合研修とOJTの組み合わせ)

※1 一定程度の知識・技術を有する林業大学校等修了生は集合研修を省略可

※2 OJTは8ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円/月等を助成

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

- ② 緑の青年就業準備給付金事業 272 (一) 百万円

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術やICTを活用した先端技術、労働安全衛生等の専門性の高い知識・技術の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※ 就業希望者1人当たり最大150万円/年の給付金を最長2年間支給

補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

[平成30年度予算の概要]

- ③ 多様な担い手育成事業 38 (一) 百万円
林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者の活躍促進のための課題解決、林業グループの育成に対する取組等を支援します。
〔 委託費、補助率：定額 〕
〔 委託先、事業実施主体：民間団体等 〕

(2) 森林づくり主導人材育成対策 51 (一) 百万円

- ① 森林施業プランナー育成対策事業 38 (一) 百万円
地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等を実施します。特に、主伐・再造林の施業提案の作成やタブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容の充実を図ります。
〔 補助率：定額、1/2 〕
〔 事業実施主体：民間団体等 〕

- ② 森林総合監理士等技術者活動支援事業 13 (一) 百万円
先進的な地域活動を全国に普及させるためのネットワーク構築、大学等と連携した技術者の実践的な継続教育を支援します。
〔 委託費 〕
〔 委託先：民間団体等 〕

2. 林業成長産業化総合対策のうち、成長産業化支援人材育成対策

23,470 (一) 百万円の内数

(1) 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

林業成長産業化総合対策において、効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を管理する班長クラスの責任者の育成や林業労働安全の取組を支援します。

- ① 効率的な現場作業を主導することのできる現場管理責任者（フォレストリーダー）、統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）を育成するためのキャリアアップ研修
※ 生産性向上、低コスト化、技能評価等に係る研修内容を充実
- ② 就業者のキャリア形成を通じて、雇用の安定を図るための能力評価システムの導入等
- ③ 林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業事業体への安全指導等

〔 補助率：定額 〕
〔 事業実施主体：民間団体等 〕

(2) 持続的林業確立対策（林業担い手等の育成確保）

林業経営の担い手の育成・確保のため、地域の実情に応じた技能講習、生産管理等の専門家の派遣、川上と川下の木材の直接取引の推進、伐採・造林の一貫作業に係る技術研修など事業体連携のほか、林業作業の安全に向けた実技講習会・セミナー等林業労働災害防止対策等、都道府県等が実施する取組を支援します。

〔 補助率：定額（1/2） 〕
〔 事業実施主体：都道府県等 〕

お問い合わせ先：

- 〔 1 (1) ①・②、(2) ①、2の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1 (1) ③、(2) ②の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721) 〕

森林・林業人材育成対策

【平成30年度予算概算決定額 4,862(一)百万円】
【林業成長産業化総合対策 23,470(一)百万円の内数】

- 「緑の雇用」事業等により、新規就業者の確保・育成を図るとともに、森林づくりを主導する人材を育成
- 林業の成長産業化のために必要な現場技能者のキャリアアップ等を図るとともに、都道府県等の担い手対策を支援

○ 「緑の人づくり」総合支援対策 【4,862(一)百万円】

■ 「緑の雇用」事業等による新規就業者の確保・育成

就業前の対策

就業後の対策

高校生等の就業体験

林業大学校等で学ぶ青年への
給付金の支給

ガイダンスの開催



トライアル雇用
〔作業実態等の理解
3ヶ月程度の短期研修〕

林業作業士
(フォレストワーカー)
〔3年間の基本的研修〕

■ 森林づくりを主導する人材の育成

➤ 森林施業プランナーの育成

地域の特性を踏まえた実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等

➤ 森林総合監理士等の技術的水準向上

先進的な地域活動を全国に普及させるためのネットワーク構築、大学・林業大学校等と連携した技術者の継続教育



相談 ↓ ↑ 指導助言



○ 成長産業化支援人材育成対策 【23,470(一)百万円の内数】

■ 現場技能者のキャリアアップ・林業労働安全への支援

➤ 現場管理責任者等の育成

現場を管理する班長クラスの責任者育成に向けたキャリアアップ研修等

林業作業士等
(フォレストワーカー)

現場管理責任者
(フォレストリーダー)
〔就業5年以上〕

統括現場管理責任者
(フォレストマネージャー)
〔就業10年以上〕

➤ 労働安全の専門家による安全診断等

林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業事業体への指導

■ 都道府県等の担い手対策の支援

➤ 雇用改善・事業合理化

地域の実情に応じた技能講習、林業事業体の雇用改善等の取組

➤ 林業経営体の経営・人材基盤の強化

生産管理等の専門家の派遣、伐採・造林の一貫作業に係る技術研修など事業体連携

➤ 林業労働災害の撲滅

林業作業の安全に向けた実技講習会・セミナー等

